

平成 18 年 8 月 17 日

富士見町長 矢嶋民雄 様

富士見町総合開発審議委員会

委員長 有賀千秋

第 4 次富士見町総合計画基本構想について（答申）

平成 18 年 6 月 21 日付、貴職から諮問された第 4 次富士見町総合計画基本構想の素案について、審議委員会での慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

なお、貴職におかれましては、答申の内容に留意し、行財政運営を総合的・計画的に推進されることを期待します。

記

【基本構想について】

1. 本計画を貫く基本的な理念としての「協働」は、本町にとって言葉の定義が十分に醸成されていない概念である。できるだけ早い段階で、本町らしい協働のあり方の検討を行い、町民と行政との共通認識を形成することによって、総合計画・基本構想に基づく計画的なまちづくりの展開を図られたい。
2. 総合計画の計画期間の設定は、基本構想期間を 8 年、基本計画期間を前期・後期各 4 年とし、時代の変化に十分対応できる計画期間とすることを検討されたい。合わせて、総合計画の前提となる人口や財政の推計期間も調整されたい。
3. 人口推計の前提としての合計特殊出生率の設定値（20 年後に 1.60）について、基本構想の中で明記し、設定理由を少子化対策のために講じる諸施策との関連から記述されたい。
4. 目標 0・政策 3（開発公社等の経営の健全化に向けての支援をします）
富士見町の存続に大きな影響を及ぼす問題であり、町民の意向を十分に尊重して対応されたい。また、政策名称には、両公社の名称を入れるなど、町民にわかりやすい計画とされたい。
5. 目標 0・政策 4（新しいまちづくりへの取組みを行います）
ここで取り上げられている職員自己啓発意識・横断的事業展開は、行政全体に必要な取組みであり、総合計画全体の共通項として考慮されたい。
6. 目標 2・政策 4（商業の振興を図ります）
商業、商店街の振興に対して、「町民との関り」、「協働」の視点から振興策を再検討し、具体的な対策の明記を検討されたい。
7. 目標 3・政策 1（こころも体もすこやかな健康づくりを推進します）
町民の健康づくりにとって、地域医療の体制は重要な事項となる。また、町

内に出産ができる病院がないことも町民にとっては大きな不安材料である。地域医療に関する町の基本的な考え方を記述されたい。

8. 目標4・政策3（豊かな感情と知性を育む教育・学習環境を整備します）

学校の適正規模・小規模校の問題について、地域や関係者にとって大変重要な問題であり、取り組みへの考え方についての記述をされたい。

【付帯意見】

1. 「安心安全」については、新たに目標を設定し取り組みの強化を計画しているが、条件整備に止まらず、町民や子どもの「内面的な安心」に向けての対策も考慮されたい。
2. 都市計画マスタープラン等の個別計画については、総合計画との整合性に十分配慮され、必要に応じて個別計画の修正を行うこと。
3. 現行の有線放送（一斉放送）については、防災無線にはない使いやすさ、聞きやすさがある。次期システムでも考慮されたい。
4. 「公有財産」については、「適正な管理」に止まらず、「有効な活用」についても考慮されたい。
5. 工業の活性化にとって、「受注開拓」が大きな課題となっている。実施計画レベルでの取り組みを考慮されたい。
6. 商業振興に関して、町が主体的に実施するものと、実施主体に対して支援するものとを区別して、基本計画での取り組みを考慮されたい。また、オッコー祭りについては、あり方検討を含め、行政の関りを明確にし、基本計画の中で位置付けられたい。
7. 子育て支援や子どもの人権等に対する取り組みは、新しい事業の立上げが必要なものが多い。基本構想と連動した実施計画により、基本構想の実現を確保されたい。
8. 子どもが、こころ豊かな子ども時代を過ごすためには、親の心豊かさが大きく影響する。子育て支援の一環として、両親を対象とした「出産前からの学びの機会や実体験」の充実を実施計画で考慮されたい。
9. 災害情報のための新しい情報手段の構築にあたっては、子どもの日常の安心安全対策等にも有効活用できる汎用性を持ったシステムとして検討されたい。
10. 基本構想の中で、いわゆる行政用語やカタカナ言葉が記述されているが、他に代わる言葉がある場合にはできるだけ一般的な表現での記述を検討されたい。また、行政用語等を使う場合は、脚注または用語解説を用意し、一般町民が理解するための配慮をされたい。